

都立福生高等学校(定時制課程) いじめ防止等の取組

本校では、お子様方が安心して学校生活を送れるように、早期発見や未然防止の取り組みに加えて、「東京都立福生高等学校定時制課程 学校いじめ防止基本方針」を策定し、組織的にいじめ防止対策に取り組んでいます。

【早期発見、未然防止のための学校の取組】

- 担任等による個人面談、把握した情報を学校いじめ対策委員会を通じて共有化を図る
- スクールカウンセラーによる教育相談の実施（本校は1名配置・水曜日に来校）
- スクールカウンセラーによる1年生の全員面接を1学期中に実施する
- 年3回のアンケート調査を実施する環境を整えている

1. 「学校いじめ対策委員会」を設置しています

※いじめ防止対策推進法第22条に基づき、いじめ防止等に関する措置を実効的に行うために、全校に設置しています。

構成メンバー：校長、副校長、生活指導部主任、養護教諭、スクールカウンセラー、保護者代表、地域代表、校長が必要と認める者

- いじめの相談・通報の窓口
- 問題行動など情報の収集、情報の共有化
- 関係生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定、保護者との連携などを組織的に実施。
- スクールカウンセラー等と連携し、被害者の心のケア、いじめに関わった生徒への指導を継続的に実施。

2. 「学校サポートチーム」を設置しています

構成メンバー：校長、副校長、生活指導部主任、民生委員、児童福祉司、警察署、校長が必要と認める者

※いじめを含む生徒の問題行動への効果的な対応と未然防止を図るために、学校、保護者、地域、関係機関が一体となった取組を進めるための組織として設置。

【外部機関との連携】

- 学校サポートチームを通じて速やかに警察に相談、通報し、情報を共有化し、対応策を協議。
- 民生・児童委員等の地域人材と積極的に連携し、必要に応じて地域での見守り等を依頼。
- 東京都教育相談センターの「いじめ等の問題解決支援チーム」と連携。
- 東京都西部学校経営支援センターへ報告し、情報を共有化するとともに必要な支援を依頼。

未然防止が大切です。お気づきの点や気がかりなことがあれば、どんなことでも構いません。学校にご連絡ください。

学校 TEL : 042-552-5601 担当 : 副校長 松山 亨